

公立鳥取環境大学「資格受験料等助成制度」について

●制度趣旨

学生の自己啓発推進とキャリア形成及びより有利な就職活動の展開を目指し、資格を取得しようとする学生の学習意欲の活性化を図る。

●対象者

本学学部生及び大学院生

●対象資格

・「国家資格」「公的資格」「民間資格」を問わず、本学が指定する資格及び申請があり本学が認めたもの。

・主な指定基準

- ①本学の基本理念や建学の精神、教育方針・内容に近いもの。
- ②各学科等の教育内容及び教育成果に沿うもの。また、資格取得により学生の更なる成長が見込めるもの。
- ③就職試験時に有利に働くなど社会的ニーズが高いもの。
※支援対象資格については、別紙「対象資格一覧」参照。
※別紙一覧以外の資格でも適用される場合があるので、学務課に相談のこと。

●支援内容

資格取得者のみに次の範囲で助成

- ・受験料又は検定料の1/2を助成（還付、100円未満切上）。ただし、上限は3,000円。
→《例》 「**検定」 受験料 5,250円の場合
 $5,250円 \div 2 = 2,625円$ 100円未満切上 助成額 2,700円
- ・TOEIC 公開テスト（600点以上）、TOEIC IPテスト（600点以上）、環境社会検定試験（eco検定）は、検定料の全額を助成。
- ・受験に伴うテキスト購入費、受験会場までの交通費や宿泊費、検定料の振込手数料等は助成対象としない。

●手続き

- ・検定合格後に「資格受験料等助成申請・表彰申出書」を記入し、以下の書類を添付して合格後2ヶ月以内に学務課へ提出
 - ①合格通知または合格証明書の写し
 - ②受験料（検定料）を証明できるもの
- ・助成金は口座振込により支給します。大学に口座登録をしていない方は「口座振込同意書」の提出が必要になります。